

第 1 回の主な意見

1. 薬剤師の業務（薬局、医療機関等）について

- 地域医療、在宅も含めて、患者に役立つ薬剤師になるため、これからの教育の状況、それから実際に現場に出た薬剤師の方たちの状況の分析というものと、将来像を考えていくべきでないか。
- 人口減少、ICT などの技術革新、COVID-19 などの課題を踏まえ、職能をいかに発揮するかという視点から考えたい。
- 薬剤師には医療人としての覚悟が不足しているのではないか。薬剤師としての心構えが一番必要ではないか。
- 今後は、AI も導入されると、薬剤師の業務も変わっていくものと思うが、IT 化、機械化を推進する方策を考えるべき。
- 調剤機器が進んでおり、自動調剤機も増えており、機械の方が人より正確である。今後の薬剤師の業務が高度化することを考えると、調剤機器や今後進んでいく AI に関して考えるべき。
- 薬剤師の役割が、これから受験しようという学生や親に、昔ながらの「調剤をしている人」というイメージが強い。薬剤師の役割が国民に理解されていないのではないか。どうやって世の中に打ち出していくのかということをしかりやっつけていかないと、ルールを変えていったとしても、変わらない。
- 合格率が低い、入学させたからには、薬学部を卒業したが国家試験に合格できなかった人に対しても、薬剤師以外の者ができる調剤業務に関わらせていいのではないか。
- 働き方改革の中では、1 人の薬剤師が頑張っ、それをなんとか乗り越えるというのは、今の状況では難しい。薬局薬剤師が多くなっているが、薬局に求められる役割が広がっており、健康サポート薬局として、患者さんのセルフメディケーションの重要性を考えれば、それを担う存在として薬局薬剤師は必要。
- 薬局でカルテ情報が確認できないことが課題になっていて、例えば腎機能などの情報を処方箋に添付するという工夫がされているが、実際の診療録情報そのものを薬局でもシェアできるようになったら業務が変わるのではないか。検査値を読む薬剤師を育てる必要がある。

- 病院では平成 24 年度の診療報酬改定で導入された薬剤師の病棟薬剤業務実
施加算により、薬剤師の業務が大きく進展してきた。最近は、高度な内容が要
求されるようになり、例えば特定機能病院などでは、半年だけの実務実習では
不十分で、卒後の研修が必要ではないか。また、教育段階では、科学に基づく
論理的な考え方を身に付けてほしい。
- 卒後研修について、中長期的な展望としては、多職種連携の観点から、薬剤
師がより医療に貢献するため必要である。現在の卒前の実習の在り方、卒後
研修の対象の範囲であるとか方法論、研修システム、そこにかかってくる予
算等々について様々な議論が必要となる。
- 最低 2 年ぐらい病院勤務の実習を卒後研修として義務付けることも重要では
ないか。その後の薬局等での勤務でその経験が活かせる。薬剤師が地域の病院
で勤務するので、薬剤師の偏在問題も解決するのではないか
- 医療施設調査と同様に、統計法に基づく薬局調査を位置付けるべきではな
いか。薬局の施設間の差を明らかにするために薬局調査を実施することで、将来
像がみえてくるのではないか。

2. 薬剤師の需給について

- 薬剤師不足や偏在が極めて大きな問題であり、地域偏在は特に深刻。病院機
能別に必要とする薬剤師業務を精査し、その業務内容に見合う薬剤師数を推
計してほしい。
- 地方の中核病院は薬剤師の数が全く足りない。地域間の偏在のほか、薬局と
病院の間の偏在もあり、卒後研修などとも関係させて対応する必要がある。
- 病院の薬剤師が足りない。病院、薬局等の地域偏在が著しいのではないか。
医療機関の薬剤師数は少しずつ増えているが、患者数も増えているため、全然
追いついていない。薬剤師が足りないことをまずなんとかしてほしい。
- 地方では薬局でも薬剤師が不足している。その中で、今後、在宅医療が進み、
地域での多職種連携を考えたときに、患者が退院された後、地域でどのように
支えていくか考えると足りなくなる。
- 在宅の患者がどれぐらいいて、薬剤師 1 人当たりが何人の患者に対応できる
か、ということを経算することによって、どれだけの薬剤師が必要かというこ

とのメルクマールの1つにもなる。

3. 薬学教育について

- 入学者の定員割れ、留年、卒業延期などの問題を抱えているという事例も少なくないという現状は、薬学を志す学生にとって望ましい状況ではない。
- 6年間で卒業できる学生が少ないことや、国家試験対策に偏重したカリキュラムになっているというような指摘については改善する余地がある。
- 若年人口が減少する将来を考えれば、例えば、入学の定員や在学している学生の総数が過剰にならないよう一定の総数規制をするなど、適正化の検討を行うこと必要である。
- 薬学部に入学者が国試を受けていない人はもっと多いと思う。今のままの定員を保っていくことが本当に適切なのか、見直しも含めて考える必要がある。
- 卒業の時点で半分以下になってしまっており、学内に学生が非常に多く貯留してしまっているということで、国試までなかなかたどり着かないのは非常に問題。少子化の中で、貴重な理系人材というものをいかしきれていない。
- 入学時の実質競争率が1.0~1.1の私立大学もあるが、本当にいい学生が入学しているのか問題。薬剤師の在り方について、入口から出口、また教育中の全てを考え直すべきでないか。
- 入学者数に対する国家試験合格者数が5割程度であり、薬学教育についていけない学生が多い。入学時に20以上の大学で定員割れが起こっているのは、入試での競争が働かず、意識の高い学生を選別できていない。入学の時点できちんと制限がかかり、まずは基礎学力のある学生、薬学への意欲の高い学生を入学させることが重要。
- 入学定員の定員割れの問題と、入学した後に国試に受からない状況は薬剤師となる資質としてどうなのか考える必要がある。
- これから少子化が進んでいく中で、AIとか機械を使っていくという部分を上手に生かしていこうという中で、人材の適正な配置という意味でも、女性の働き方、偏在の問題を踏まえて定員の問題は考えなければいけないのではないか。

- 私立で 250 名以上の定員を超えている大学が結構あるが、これだけ大人数の学生を本当に丁寧に教育できるのか。
- 「臨床に係る実践的な能力」とあるが、今の実務実習は、薬学教育の中で「臨床に係る」教育が十分に実施できているのか。
- 10 の資質のうち、薬剤師としての心構え、患者・生活者本位の視点、コミュニケーション能力、チーム医療への参画は、教育効果を測りにくい部分。実務実習の評価の中で、それがどれくらい評価できているのかどうか見ていく必要があるのではないか。
- 医師の場合、医学教育と研修の一連の流れを文部科学省と一緒に取組んでいるので、薬剤師についても、厚生労働省が主導してシームレスな教育の在り方を考えていくべきでないか。